



東京電力パワーグリッド株式会社

FAQ

電気最終保障供給約款にもとづく契約のお手続き等、お問い合わせの多い内容を記載させていただきますので、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

<ご契約・お手続きについて>

Q1. 最終保障供給契約について教えてください。

A1. 最終保障供給契約とは、いずれの小売電気事業者とも電気の供給に係る契約の交渉が成立しなかったお客さまに対して、電気最終保障供給約款にもとづき電気を供給させていただくご契約となります。

Q2. 最終保障供給契約の申込方法について教えてください。

A2. 小売電気事業者さまへの電気需給契約の解約のお手続きはお済みでございますでしょうか。解約のお手続きが完了いたしますと、小売電気事業者さまより弊社にて託送供給契約の解約申込みを受領し、3営業日後を目途に弊社より最終保障契約の申込書を送付させていただきます。お届けになりましたら、必要事項をご記入・ご捺印のうえ、返信用封筒等によりお手紙に記載されております宛先へ返送いただきますようお願いいたします。

Q3. 最終保障供給契約の申込書を郵送しましたが、契約は締結されておりますでしょうか。

A3. 後日、ご契約の締結にあたりまして『電気需給契約のご案内』をご郵送させていただきますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

Q4. 申込書の最下部に記載されている申込者の氏名は、所属の担当者名でもよろしいでしょうか。

A4. 所属のご担当者名でご記載いただいても問題ございません。

Q5. 申込書は（東電PG用）と（お客さま控え）の両方を返信することになるのでしょうか。

A5. 弊社用（東電PG用）のみご返信いただきますようお願いいたします。

Q 6. 申込書はホームページに掲載されていますか。

A 6. はい。当社（東電 P G）のホームページに掲載されております。大変お手数おかけいたしますが、弊社ホームページをご覧ください。

Q 7. 申込書の契約者名は、法人名と個人名どちらを記載してもよいのでしょうか。

A 7. 個人名でも問題ございませんが、ご契約名義となりますので、ご確認のうえお申込みいただきますようお願いいたします。

Q 8. 小売電気事業者と電気需給契約を締結する予定です。最終保障供給契約の解約の手続きを方法を教えてください。

A 8. まずは、小売電気事業者へ電気需給契約のお申込みをいただきますようお願いいたします。その後、小売電気事業者から弊社への託送供給契約のお申込み受領後、最終保障供給契約の解約に関するお手続きを開始させていただきます。

<ご契約中のお客さま向け：最終保障供給料金の見直しに関する検討状況について>

Q 9. 「最終保障供給料金の見直しに関する検討状況について」という文書が東京電力パワーグリッド株式会社から届きました。この文書について教えてください。

A 9. 現在、お客さまと弊社にて最終保障供給契約を締結しておりますが、弊社供給区域におけるみなし小売電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社）は、2022年8月2日に標準メニューでの受付再開の見通しを表明したことから、弊社は、国の審議会による取り纏めにしたがい最終保障供給料金を見直すべく、準備が整い次第、電気最終保障供給約款の変更について経済産業大臣へ届出を行い、お客さまとの電気需給契約の内容を変更させていただく予定であることをお知らせさせていただくために、当文書を送付させていただきました。

Q 10. なぜ、このタイミングで最終保障供給料金を見直すことになったのでしょうか。

A 10. 昨今の燃料価格や卸電力市場価格の高騰により、一部の自由料金が最終保障供給料金よりも割高となっている状況等を踏まえて、国の審議会において最終保障供給料金を見直す方向性が示されました。この度、弊社供給区域におけるみなし小売電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社）は、2022年8月2日に標準メニューでの受付再開の見通しを表明したことから、弊社は、国の審議会による取り纏めにしたがい最終保障供給料金を見直すべく、準備が整い次第、電気最終保障供給約款の変更について経済産業大臣へ届出を行い、お客さまとの電気需給契約の内容を変更させていただくことを予定しております。

Q11. 最終保障供給料金を見直すとのことですが、毎月の料金が値上がりするのでしょうか。

A11. 国の審議会できりまとめられた料金見直しの方向性につきましては、最終保障供給料金を自由料金と一定程度連動させ、自由料金との逆転現象が発生しないよう、最終保障供給料金に卸電力取引市場価格（平均実績）を反映することになっております。

よって、卸電力取引市場価格が高騰時はプラスの補正項（単価）となる一方、卸電力取引市場価格が下落している場合は補正項（単価）がマイナスとなる仕組みが取り入れられることになっております。